

シニア編

事業主・人事担当者の皆さまへ

# 人材活用

チャンス!



改正された「高年齢者雇用安定法」  
や「助成金」「就業規則の整備」等  
について解説いたします。

## セミナー

日時

1月

R7年 1月17日 (金)

14:00~15:15

会場

ハローワーク広島 4階セミナー室  
(広島市中区上八丁堀 8-2)

内容

- 人手不足の状況におけるハローワークの支援について
- 就業確保措置に向けた  
「改正高年齢者雇用安定法<sup>※</sup>」の解説
- 就業規則の整備等について
- 各種助成金の活用について

「65歳超雇用推進助成金」については、JEED広島による説明

※「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」

申込

参加希望は、下記の二次元コード（ハローワーク説明会  
等受付サイト）から、もしくは お電話 で  
お申込みください。（定員10名）



『ハローワーク説明会等受付サイト』 →

問合せ先

ハローワーク広島 事業所サービス部門  
広島市中区上八丁堀 8-2 3階 ☎ (082) 221-3841

